

平成24年度第1回宇治市環境保全審議会会議録

会議名	平成24年度第1回宇治市環境保全審議会
日時	平成24年7月3日(火) 午前10時00分～午前12時00分
場所	宇治市議会棟 第3委員会室
出席者	<p>(委員) 坂東会長 齊藤副会長 石田委員 荻原委員 窪田委員 山田委員 吉田委員 山仲委員 大川委員 青木委員 菱田委員 内川委員 本間委員 尾形委員</p> <p>(出席者) 土屋副市長</p> <p>(事務局) 宇野市民環境部理事 安田環境企画課長 山森環境企画課主幹 山口環境企画係係長 中森環境企画係主任 大山環境企画係主事 木谷環境企画係主事 中嶋環境企画係主事</p> <p>(コンサル) 株式会社サンワコン 森 山岸 清水 宅間</p> <p>(傍聴者) 1名</p>
1	開会
2	委嘱状交付
3	副市長挨拶
4	宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画の策定について(諮問)
5	会長挨拶
6	<p>報告事項</p> <p>(1) 宇治市環境保全計画および宇治市地球温暖化対策地域推進計画のアンケート結果について</p> <p>(コンサル) それでは、アンケート調査結果についてご説明させていただきます。右上に参考資料1と書いてあります、市民アンケート調査結果の資料をご覧ください。</p> <p>今回策定の計画にあたって市民と事業者の意見を広く反映するために、今年の5月にアンケート調査を実施しております。その概要と結果を簡単にご説明いたします。まずは市民アンケートの方をご説明します。</p> <p>対象としては市内の1,500世帯の世帯主としまして、無作為に抽出し郵送でアンケート調査票を配布し、回収いたしました。期間は5月1日～16日の約2週間で調査を行いました。1,500世帯に配布したのに対し、回収したのは555通、回収率は約37.0%ということになります。</p> <p>アンケートの設問は大きく2つ、保全計画に関することと、地球温暖化対策地域推進計画に関することに分かれています。</p> <p>保全計画に関することについては、環境への満足度とか、昔に比べて環境が</p>

どう変化したと考えているか、これまで行って来た施策についての満足度、さらにこれからどのような施策を行うべきかなどについて設問しています。地球温暖化対策については、地球温暖化対策にはどのような取組みが必要と考えるか、日頃の省エネ行動などの実施状況、エネルギー使用状況、設備機器の導入状況などについて設問しています。この資料では、回答全体の総括を1ページに掲載し、それぞれの設問の具体的な回答については2ページから16ページまでに掲載しております。それからいくつかの設問については地域別、年代別の回答状況を分析しております。その結果を17ページから25ページに掲載しております。最後に自由記述の設問への回答について26ページから30ページに掲載しておりますのでご参考下さい。

回答について簡単にご説明しますと、宇治市全体の環境や住んでいる地域の身近な環境については、「満足している」「やや満足している」などの回答が多い状況であり、概ね満足していると考えられます。身近な地域については、特に「歴史・文化的な空間」が10年前に比べてよくなったという意見が多くあがっていました。これまでの環境保全計画における歴史・文化面に関する施策についても「概ね満足している」「やや満足している」という意見が多くあがっていますので、特に歴史・文化面については満足度が高いと考えられます。地域別には特に中宇治地域について満足度が高い状況になっています。反対に、「生き物の豊かさ」「緑の豊かさ」などの自然環境面については、10年前に比べてやや悪くなったという意見が多くなっています。今までの保全計画における自然環境面の施策やまちの緑化対策などの施策についても「不満」「やや不満」という意見が多くなっていますので、自然環境面の満足度は不十分と考えられます。地域別には、特に山間地域や槇島地域・小倉地域あたりで、やや不満であるという回答が多くなっています。それから今後重要と考える施策としては「美しく安全な川の保全」「静けさのある暮らしの保全」「さわやかな空気に包まれた暮らしの保全」など、暮らしの安全面や落ち着きにつながるものへの回答が多くみられますので、安全面への関心が高まっているという状況がうかがえます。

次に、事業者アンケートの方をご説明いたします。参考資料2をご覧ください。事業者アンケートにつきましては、市内に所在している300の事業所を無作為に抽出し、市民と同じく郵送によってアンケート票の配布、回収を行いました。調査期間は5月14日から29日の約2週間です。300の事業所に配布したのに対し、回収したのが95通、回収率は約31.7%ということになります。

事業者アンケートも、設問は大きく2つに分かれています。まず、保全計画に関することについて、事業所でどのような保全活動に取り組んでいるか、環境を保全することに対する考え、市民や市と連携した活動への参加意欲などについて設問しています。次に、地球温暖化対策地域推進計画に関することについて、事業者として地球温暖化防止のためにどのような取組みが必要だと考える

か、省エネに取り組んでいるか、エネルギー使用状況、設備導入状況などについて設問しています。

回答について簡単にご説明します。事業活動の中で実践している保全活動については、「昼休みの消灯」「パソコンやコピー機・OA機器の待機電力を減らす」といった節電に対することに取り組んでいるという回答が多くあがっていました。地球温暖化に関して、省エネに取り組んでいますかという設問に対して、「省エネ法の対象事業者ではないが省エネに取り組んでいる」という事業者が7割を超えています。さらに、地球温暖化防止のためにどのような取り組みが必要ですかという設問については、「事業所内で省エネの取り組みを推進する」という回答が一番多くあがっていますので、省エネに対する意識はとても高いと考えられます。環境保全をすること自体については、「負担がかからない程度で取り組みたい」という回答が8割を占めています。環境に取り組む理由については、「企業の社会的責任とを感じるから」という回答が多くあがっています。また省エネ法の対象ではないけれど省エネに取り組んでいるという事業者に対し、その理由を聞いたところ、「コスト削減のため」と「地球温暖化防止に貢献するべきだから」という回答が同じくらい多くあがっていますので、企業としての社会的責任を重視しているという状況がうかがえます。

また、市や市民と連携した保全活動については、「参加したい」と回答した事業者が7割近くに及んでいます。具体的には、町の美化活動や緑化活動、植樹や下草刈りなどの森林保全活動について参加したいという回答が多くあがっていました。さらに、ecoット宇治を中心とした地球温暖化防止活動については、「参加したことがある」という回答は少ないのですが、「参加してみたい」という回答が7割を超えていますので、市・市民と事業者の連携についての関心は高まっていると考えられます。

事業者アンケートにつきましては、市民と同様、回答全体の総括を1ページに掲載しております。2ページ以降にはそれぞれの設問の具体的な回答と自由記述の設問への回答を掲載しておりますのでご参照下さい。

(質疑応答)

(委員) いくつか基本的なことをおたずねしたいと思います。市民アンケートのほうですが、今年度5月現在の市の人口と世帯数をおたずねしたいと思います。それから、総括の一番上のところに50代の方が全体の7割とか、20年以上住んでいる人が多いという結果が出ていますけれど、今の宇治市の高齢化率はどれくらいになっているか、直近の数字がいただけたらと思います。その世帯数に対して今回1,500という数を選ばれたのは、どうして1,500世帯なのか、回答率が37.0%というのは、最近だったらこれくらいかなとは思いますが、どうして1,500という数字にされたのか教えていただきたいです。事業者アンケートの方

も同じで、事業所は大企業から中小、あるいは個人商店までたくさんあると思うのですが、トータルの事業所の数値、どれくらいを対象とされてそのうち今回対象を300に絞られて、結果は回答率が31.7%ということです。本当は宇治市の皆さん全体にご意見を聞けばよいのですが、それができないということで絞っておられます。そのパーセンテージのことをおたずねいたします。

それから中身なのですが、市民アンケートの方で、10年前に比べて自然環境面への満足度は不十分だということで、具体的な地域として、山間部とか檜島、小倉という地域を出していただきましたが、現段階である程度こういう状況だとか、なぜそうなのか、分かればお聞かせいただきたいと思います。それから、保全計画に関して計画があることを知らない、というのは残念だなと思いますので、その辺は、周知徹底が上手くいってないのかなということと、私も勉強不足で存じ上げませんでした、「ecoット宇治」について周知が不十分なのかなと思います。それもちょっとご説明いただければと思います。最初の方は、数字だけ分かる範囲で教えていただければと思います。よろしくお願いたします。

(事務局)5月現在の人口ということでございますが、いま手元に5月現在がございませんが、平成22年度国勢調査によりますと、189,609人となっています。世帯数と高齢化率につきましては、ちょっと具体的な数字が手元にございませんので、後ほどまた回答させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(会長)同時に1,500世帯を選んだ数字の根拠について、分かる範囲で結構です。

(コンサル)説明いたします。アンケートを行う際の統計学上の手法で、標本調査という、どれくらいの標本が集まれば信頼できる結果を得られるかという手法がございます。一般的に信頼度95%、精度5%というのが、統計調査をするときの設定数となっています。それに合わせて、回収率はだいたい30%程度を想定して、世帯数を掛け合わせたところ1,500程度配布すれば先ほどの信頼度、精度が得られるデータが集まるかなという計算になりましたので、1,500という数字にさせていただきました。

(会長)母数に対して1,500配布すれば95%くらいの信頼度のデータが得られるということですね。

(コンサル)そうです。

(委員)コンサルの方が、ある程度の宇治市の世帯数を分かってらっしゃるのですよね。

分からず、とりあえず1,500ありきなのですか。

(コンサル) 世帯数を把握した上です。

(委員) そのときの世帯数はいくらですか。たまたま、滋賀県とか大津市とか草津市と一緒に仕事をしたことがあったのですが、普通ホームページに統計調査を出していると思うのですが、できれば直近の数字をいただければと思います。

(事務局) ただ今、調べておりますので、少し時間をいただきましたらと思います。よろしくをお願いします。

(会長) 他の質問に対するご回答をいただきまして、データが集まった時点でまたおしやって下さい。

(事務局) 補足させていただきますが、世帯数、人口に対していくらアンケートを送れば適正な値を得られるのかについては、資料を集めました。統計学が詳しく分かる訳ではないのですが、資料を見る限り、人口や世帯数が基になって数が出てくると我々は考えていたのですが、そればかりではないということがあります。決して7万くらいの世帯数の何パーセントという形で1,500を出しているわけではなく、もともと何世帯かはこちらでデータを把握した状態で1,500を設定しています。正確な数字は追って示させていただきます。

それと、10年前と比べて自然環境が悪くなったという意見がなぜ多いかということですが、これは宇治市だけが特別どうということではないと認識しております。宇治市の方では、それに比べまして基本的な歴史文化環境が良くなったという結果が出ています。自然環境が悪くなったのは、皆さんもお感じになっていると思いますが、10年前に比べますと、もちろんバブル時代ほどの活動が行われているわけではございませんが市街地では自然が減少し続けております。世帯数自体は増え続けているということもございまして、家が建ったりという状況で宇治市自体も自然が減っているということもございまして、いま生物多様性というようなことを言うておりますが、そのような言葉の中でも象徴されますように、もっと自然環境を守っていかなければという思いが市民の中にもすごく高まっています。ましてや宇治市といいますのは、もともとベッドタウンとして成長を遂げてきたところで、そういった世代の偏りがございまして、基本的にはお仕事を引退されてお家に帰っておられる方が増えてきています。言い方が悪いかも知れませんが、仕事をされている間は家の周りの環境、宇治市という地元に関わる環境に強く関心を持つことがないのですが、戻ってきて一旦住んでみると悪くなっていたという感覚をお持ちの方が多いため

ないかと、このような仕事をしながら常日頃感じておりまして、そういった方々からの苦情も多いです。そういった背景もあって自然環境が損なわれているという意見が、宇治市だけではなく、返ってきているアンケートの世代を見ましてもそういった傾向にあるかと思えます。ただ客観的に見ましても、悪くはなっているのではないかと、感じ方の問題も有りますし、実際悪くなっていることも有りますので、このアンケート結果を見まして、もっと自然環境といったところに注意していかねばならないと思っています。

(会 長) ありがとうございます。

(委 員) eco ット宇治についてもお願いします。

(事 務 局) eco ット宇治と申しますのは、今年で設立4年目になりますけれども、地球温暖化問題を解決するために市民の方へ普及をするということで、設立した団体でございます。市民と事業者と行政が3者協働で活動を進めて行くパートナーシップ会議という形になっています。設立4年目ということで確立した事業はまだ多くはございません。なるべく環境の催しがあるときは協働して実施をしていくよう努めておりますけど、市民の方のご参加が少ないということは、立ち上げたばかりの団体だということで認識はしております。今後もっと活動を広げていけば、ご参加いただける人数も増えるのではないかと考えております。

(事 務 局) 先ほどご質問いただいておりました、5月の人口・世帯数・高齢化率ですけれども、平成24年6月1日現在で人口が193,010人、世帯数が80,987世帯、高齢化率が22.34%となっています。世帯数は増加し続けているということです。それからeco ット宇治ですけれども、実際にはeco ット宇治という名前をご存じなくて事業自体をご存知の場合はあるかなと思います。緑のカーテンの講習会でありますとか、市役所ロビーでやっております省エネ相談所でありますとか、他にもまだまだたくさん活動はありますが、大まかにはそのような活動を行っておりまして、またeco ット宇治手づくりの広報誌を市民の方々に配布もしています。いろいろな形で、活動をもっと知っていただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

(会 長) よろしいでしょうか。他になにか、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。資料の方も多岐にわたりますので、事前に配布はしていますが、なかなか読み込むのに時間がかかると思います。それでは、ないようですので、この件の報告事項は終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは、続きまして審議に移りたいと思います。審議事項(1)宇治市第2次

環境保全計画の策定について 説明をお願いいたします。

7 審議事項

(1) 宇治市第2次環境保全計画の策定について

(コンサル) 本日の内容ですが、まず1つ目に計画の基本的な考え方について、2つ目として宇治市の現状について、こちらは7つの環境の項目がありますので、それぞれの現状についてご説明させていただきます。3つ目として計画の方針について、下にあります表は計画策定のスケジュール表ですが、本日はこの部分になります。

計画の基本的な考え方ですが、計画見直しの背景と目的ということで、まず、さまざまな環境問題の相関関係を踏まえた総合的な環境問題への対応が今、課題として求められています。また、市民や事業者・市が協働してそれぞれが役割を分担しながら進めて行くことが求められています。また、自然エネルギーの普及や循環型社会・低酸素社会の構築・生物多様性の保全とか、持続可能な社会を構築する上で、このような問題が求められ、関心が集まっている話題でもあります。また、宇治市第5次総合計画というものが策定されましたので、整合性を合わせるという上でも、そのような課題が上がってきています。計画見直しの視点、まず1つ目が近年の環境政策の動向を踏まえた見直しを行います。さらに先ほど申し上げましたが、宇治市第5次総合計画との整合を図ります。また、国や府にも条例や環境に関する計画がありますので、それと足並みを揃えることも必要になってきます。市民、事業者、市それぞれが協働して計画を進めて行く必要があります。それぞれにとって分かりやすい計画としていくことが必要です。これからの見直しの視点としてこれら4つがあげられます。

本計画の位置づけですが、国の方では、「環境基本法」や「環境基本計画」などがあります。府の方でも「京都府環境を守り育てる条例」や「新京都府環境基本計画」などがあります。さらに宇治市では、環境保全計画の上位計画として、宇治市第5次総合計画や宇治市環境保全基本条例があります。また、宇治市都市計画マスタープランやその他の諸計画の、環境部分を詳しく述べる役割も環境保全計画は担っています。

お配りした資料の“1.4環境の捉え方”では「計画の捉え方」となっていますが、修正させていただきます、「環境の捉え方」です。申し訳ございません。環境の捉え方としては、ここに示す7つの捉え方をしています。1つ目が、「人づくり」、2つ目が「生活環境」、3つ目が「自然環境」、4つ目が「都市環境」、5つ目が「歴史・文化環境」、6つ目が「資源循環」、7つ目がこれらをひとまとめに広い意味での「地球環境」これら7つの問題を環境として取り上げていきます。具体的な各主体の役割ですが、市民・事業者・市それぞれが協働してこのような各主体の役割を担いながら計画を進めていくことが必要になります。さらに、

計画の期間ですが、「宇治市環境保全計画（第1次）」がありますが、これが今の現行計画となりますので、この計画を継承・発展させた上で、さらに上位計画である、宇治市第5次総合計画との整合性を図りながら宇治市第2次環境保全計画を策定し、この計画期間は2013年～2023年までで、来年からスタートになります。

それでは宇治市の現状について、お配りした資料の中から抜粋して説明させていただきます。まず、人づくりについてですが、市では環境揭示、講演会など環境啓発活動を行っています。また、情報発信として地球温暖化対策に関する啓発チラシの全戸配布やホームページや市政だよりなどを活用した情報の提供を行っています。人づくりについてアンケート調査を行った結果、環境保全に関する市民・事業者・市の3者が連携した取り組みや活動について、事業所のアンケートで約8割の事業者が意欲を示している結果が出ています。

次に生活環境についても、アンケートから「静けさのある暮らしの保全」「美しく安全な川の保全」など暮らしの安全面や落ち着きに関する関心が高まっているという結果が出ています。詳しい数値について、主要な交差点での二酸化窒素濃度や宇治川のBOD濃度についてはほぼ横這い状態が続いています。

次に自然環境についてですが、アンケートから「水辺や里山の生き物の豊かさ」「田畑や里山の緑の豊かさ」など自然環境が10年前に比べて悪化していると感じている回答が過半数にのぼっていました。また、生物多様性の面では、本市にはアライグマやウシガエル、ブルーギルなどの特定外来生物が生息しています。

都市環境について、近年、宇治川や自然景観、宇治茶の伝統が息づく歴史的な市街地というのが平成21年2月に国の重要文化的景観に設定され、このような景観に関する関心が高まりつつあります。アンケートからは「自然と身近にふれあえる空間」が10年前より悪化したという回答者が過半数になっています。また、歴史文化的な景観については10年前より良くなったとする回答者が比較的高くなっています。

次に歴史・文化環境についてですが、現状として市内には「源氏物語ミュージアム」などの観光資源が多数あり、年間500万人を超える観光客が訪れています。またアンケートでは「伝統文化・伝統行事と接する機会の充実度」が「悪くなった」「やや悪くなった」と答えた方のほうが、「良くなった」「やや良くなった」という方を上回っており、このような充実度が低下しているという結果が出ています。

次に資源循環について、市民1人1日あたりのごみの量は2010年で519.34gとなっています。これについては2018年（平成30年）までに504gまで減らすことを目標にしています。また、本市では古紙、缶、びん、ペットボトル、発泡トレイ類、紙パックなどを「資源ごみ」とし回収を行っています。このうち古紙回

収については、回収量に応じて報奨金を交付しております。さらに今年度より、てんぷら油、ペットボトルキャップ、蛍光管の収集を開始しています。

最後に地球環境について、温室効果ガスの総排出量は2005年度から減少傾向にあり、94.4万トンから90.2万トンに減少しております。また市民一人あたりの排出量につきましても、5.33トンから4.67トンに減少しています。さらにアンケートからも、地球温暖化問題について重要な環境問題だと考えている回答者が85%に上っています。

続いて計画の骨子ですが、これが前回の審議会において検討していただいた「基本方向」「基本目標」「望ましい環境像」になります。今回アンケート調査や先ほど申しあげました市の現況調査を基に、新たに追加・変更すべき点をあげて提案させていただきます。

基本目標ごとに見ますと、生活環境の保全については、アンケート結果より暮らしの安全に対して市民の関心が高まっているという結果が出ておりました。また、安心・安全の視点として、ダイオキシンとか放射能の問題に対する対応が求められています。これらの現状を踏まえまして、新しく「次世代のために安全・安心を守る」という項目を加えさせていただきました。

自然環境については、アンケート結果では自然環境について以前よりは悪化していると感じている割合が高くなっていました。国の環境基本計画などにも示されておりますが、世界的にも生物多様性保全への取組みの必要性が高まっています。これについては、その視点がすでに加えられているということで特別変更は行っておりません。

都市環境の保全につきましては、景観の要素を新たに追加させていただきました。景観に対する関心は高まりつつあるので、「まち・自然・歴史が調和した心とむ景観を守り、育む」という項目を加えさせていただき、宇治市の自然・歴史の調和した貴重な景観、慣れ親しんだ景観を「心とむ」という言葉で表わしました。これを受けまして、基本目標の方も「心とむ」という表現を案として加えさせていただいております。

歴史・文化の保全・活用についてですが、これについてはアンケートで「伝統文化・伝統行事と接する機会の充実度」が低下しているという結果が出ておりましたので、今後も歴史文化にふれあえるまちを目指すという必要性があると考えまして、現行の計画を維持するというので、変更は行っておりません。

資源の循環的な利用、地球環境保全につきましては、地球温暖化防止からさらに視点を進め「低炭素社会を構築する」ことを目指すことを強調させ、案として変更させていただきました。

最後に参加とパートナーシップについて、アンケートでは、地域住民や市との連携などの活動に対して事業者の関心が高まっているという結果が出ておりましたので、パートナーシップの主催に事業者を追加しまして、市、市民、

事業者がお互いに連携し、それぞれの役割を果たすということを強調し、連携強化という表現を加えさせていただきました。

(会長) 参考資料3を基にサンワコンから説明していただきました。この件につきましてご意見、ご質問等ございませんか。

(委員) 今コンサルの方からご説明をいただいたのですが、1番目にご説明いただいた計画の基本的な考え方ですが、これはすべてコンサルにおまかせして作っていただいたのでしょうか。基本的な考え方というのは当然宇治市がベースで考えるものであると思うのですが、そこまで説明していただくというのはおかしいと思うのです。現実には宇治市が基本的な考え方をもって、アンケート調査を受けて初めてコンサルにお願いをするというのが筋だと思いますが、いかがでしょうか。

それと何点かお聞きしたいのですが、アンケート調査等を経て計画骨子ということでお話が出ていました。変更点が何点かと新規に入れられた部分も含めてお聞きしたいのですが、まず始めに「次世代のために安全・安心を守る」という項目を入れられたのですが、先ほどの話ですと、放射能等の話がアンケートの中にあっただとお聞きしたのですが、放射能云々の部分で行くと当然、今いろいろ話題になっていますけど、宇治市のこの計画の骨子の中で、施策として何ができるのかということ、なにもできないと思うのですが、その辺も含め、「次世代のための安全・安心を守る」という項目の意味合いがよく分からないのでご説明いただきたい。

「身近なみどりがうるおい心とむまち」を入れられたということなのですが、心とむまちというのは気持ちの問題であって、宇治市全体として考えられるのかということになると思います。個人の心の中の部分を施策に入れ込むということがよいのか疑問ですので、その辺の考え方だけお示し願いたいと思います。

(事務局) 基本的な考え方については、市が作成すべきではないかというご意見をいただきましたけれども、前回平成23年度の第1回の環境保全審議会において「環境保全計画の見直しにあたって」のご説明の中で、見直しに関する考え方を市の方で作成させていただき、ご説明を申し上げたところでございます。今回、コンサルの方から同じ内容について簡単にご説明させていただいたということをお願いいたします。

(事務局) 「次世代のために安全・安心を守る」という項目を付け加えるのはどうかという提案の件ですが、委員がおっしゃいますように宇治市としての具体的な施策がないものに関しては項目として載せないという考え方を基本的に持っています。

て、決してこの計画が、言い方が悪いですが絵に描いた餅にならないように心がけてきました。しかしアンケート結果を受けまして、震災や放射能等の問題もあり有害物質に関する意識が非常に高まっていることでもありますので、こういった項目も付け加えたらどうかという提案がコンサルの方からございましたため、審議会の中で図っていただいて、もし不要ということであれば削除する形になるかと思えます。あくまでアンケートの結果を受けた結果、載せるということであれば載せていくこととなりますので、今後こういった施策をとっていくかということに関しては、市が考えていかなければならない宿題かと考えております。

もう1点、「心和む」という個人の心の部分に関することまで言及する計画はどうかということですが、このような文言につきましても、この審議会の中でご意見をいただいたことを受けて修正させていただくという形になっていきます。これが決まった形のようにお受け取りなされるかなと、我々も心配しないわけではなかったのですが、あくまでもこれは決まったものではなく、アンケートを受けた結果、その背景と内容を反映させてこのようになったということにして、こちらについて意見をいただきたいという姿勢でおりますので、よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委員) 基本的な考え方に関しては、傍聴の方も居られますし今回初めて聞かれる方もいらっしゃると思いますので、やはりここは毅然として宇治市が先頭に立って説明をし、その後はコンサルに、というのが筋だと思いますので、今後よろしくお願いいたします。

それから、2点お聞きしたことは、これから審議するというのは分かっています。ただ、これを入れられた基本ベースとなるものは何ですか、中身は何ですか、ということを知りたいです。アンケートからという意味合いも分かります。ただし先ほど言われたように、基本ベースとして元々こういう施策に関しては宇治市として全くできないというようなものを持ってくるのは難しいと思うので、こういうことを本当にやっていけるのかなということをお伺いしたいということです。「心和む」という文言のこともこれからの審議というものは分かっています。これを入れられた理由をお聞かせ願いたいということです。よろしくお願いいたします。

(コンサル) 先ほどの「心和む」につきましては、アンケートの方でキーワードを聞いております。宇治市の環境についてどのように考えますか、という設問について、参考資料1の27ページで自由記述の回答をまとめております。キーワードをい

くつか自由に記載していただくという部分を設けておまして、それを項目別に取りまとめているのですが、宇治川の景観的な回答の中に「心が和む」という言葉が多く見られました。これを直接、基本目標の中に盛り込むかどうかは別の話ではあると思いますが、基本目標を検討した際に「心和む」というキーワードを盛り込むとぴったり来るかなと私個人としては思いましたので、ご提案させていただいた次第でございます。そのあたりも皆さんの感覚でお話しいただいて、もっと違うキーワードがあればご意見をいただければと思っております。以上です。

(会長) 以前にも保全計画の文言については、皆さんからいろいろご意見をいただき、細かい部分の修正を重ねていったという経緯もございますので、今回のこの提案につきましても、たくさんのご意見をいただき検討していけたらと思います。よろしくをお願いします。

(委員) 環境の現状のところ、人づくりのことがあげられているわけですが、先ほど市民と協働という話が出ましたが、公共地だけではなく民用地まで、というのが環境をつくる上で、特に都市環境の中では非常に大事なことです。それに対する人づくり、つまり民有地緑化を推進して行くための人づくり、ガレージの緑化をすとか、玄関の前も木を植えるとか、いろんな都市で「緑被」ではなく「緑視率」という言葉がよく使われていて、条例などでも決めている所もあるようです。やはり自分たちの住んでいるところも緑化していくような人づくりということも、前から言われていますが引き続き非常に大事になってくるのではないかと思います。

それに関連してですが、環境企画課だけではなく宇治市のいろんな組織が一体となって、宇治市の環境というものについて再考をしていく必要があると考えます。宇治市植物公園でも、講習会や展示会を開催して、緑ってこんなにいいものだよ、緑を作っていこうね、という具体的な取組みをしてきました。それから緑の相談所を設けて、困ったとき、虫でいっぱいになったときに相談に来てねという形の取組みもしています。環境を見直すときに宇治市やいろいろな組織が一体となって進めるということを、今一度ぜひお願いしたいと思えます。

それからもうひとつですが、自然環境のところ、生物多様性が入ってきていて、今回のアンケートでも市民が悪化を感じるということです。平成11年に動植物の生息状況についての調査をしているということですが、やはり市民が不安を感じていることに対しての、具体的な数字の裏づけとか、またはここをこうしなければいけないという具体的な調査をする必要が非常に迫られているのではないかと、アンケート結果からも思いました。ですから、市内での動植物生

息調査がこれから必要になってくるということを加えていただきたいと思います。

それから特定外来生物のことですが、資料2-12ページの表2-2の植物の特定外来生物のところ「ポタンウキクサ」だけが載っているのですが、この辺は宇治市を回っている方でしたら必ず分かると思うのですが、今よくいわれている「オオキンケイギク」、それが宇治市のいろいろなところで今も植えられているということがあります。それから、これはまだ私も確定していませんが、「アズラクリスタータ」という浮き草の仲間があります。「オオアカウキクサ」という日本の在来種との見分けが非常に難しいのですが、これが入っているのではないかと疑いがあるところであります。これらについては、やはり正確な調査に基づいてこの計画を推進していかねばならないのではないかと思います。

地球環境のところで酸性雨のことがさらっと書かれていますが、酸性雨の値がどれくらいだったとか、どこで被害が出ているとか、できればもう少しお教えいただくとありがたいなあと思いました。

それともうひとつ、私の認識が正しければ、ちょっと言葉遣いなのですが、「カシナガキクイムシ」と書かれていますが正確には「カシノナガキクイムシ」ということですので、よろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。今のご発言の中で、「緑視率」という言葉がありました。が、「し」とは「視る」という字でしょうか。

(委員) 視野の「視」ですね。この前、どこかの新聞にも出ていました。「緑視率」については、考え方として自然環境と共に住環境のところも「緑あふれる」ということで、ひとつ検討課題して入れてもよいではないかと思っています。

(会長) 今のご質問につきましていかがでしょうか。

(事務局) ただ今ご指摘がありました「オオキンケイギク」が問題になっていることは、私も最近知ったようなところでございます。まだまだご存知でない方もいるということも踏まえまして、もう少し正確に調べ載せていくことをしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(事務局) 酸性雨につきましてですが、実際に酸性雨と申しますのは、車の排気ガスや工場の煙に含まれている物質が溶け込むという形で、pH5.6以下のことを言うのですが、市では年4回測定させていただいております。例えば平成22年度に4回測定させていただきました中で、pH5.6以下になりましたのが2回でした。毎

日測定しているわけではありませんので分からないのですが、酸性雨が降っているのは間違いないと確認しています。環境企画課は、基本的に公害苦情を受ける部署でもあるのですが、酸性雨が原因で何か起こったというような苦情を受けたことはここ数年1回もございません。

(委員) 値はいくつかお分かりになりますか。

(事務局) 平成22年度第1回6月25日測定時はpH4.8、第2回9月23日測定時はpH4.8で、酸性雨ということです。あと12月12日測定時はpH5.8、2月17日測定時はpH5.7ということで、かろうじて酸性雨ではないのですが、基本的には酸性雨が降っているという状況を我々は認識しています。

(会長) 他にございますか。

(委員) 先ほどの、委員さんの質問に戻るのですが、私自身の意見をお伝えしたいと思います。お手元の資料3を見ていただければと思うのですが、基本目標の「環境に配慮した安全・安心のまち」に「次世代のために安全・安心を守る」を追加するかどうかという話ですが、私自身は無くてもいいと考えています。なぜかという、この第2次環境保全計画は、最初に説明がありましたように2013年から2023年が中期目標、長期としては2050年までを見据えた計画だというお話なので、将来に向けてと言うことであればわざわざここに入れることはないのかなというのと、もうひとつは、基本目標で「安心・安全のまち」になっているのに、のところでは「安全・安心」と逆になっているのは、見たときに落ち着かない感じがします。もしこれを生かすのであれば、「安心・安全」となるべきではないのかなと、細かいことですがちょっと気になりました。私自身は、保全計画というものは将来に向かって考えていくことなので、あえてここに入れなくてもよいのでは、という意見です。

もうひとつ、文章の中で資料2-1「計画見直しの背景と目的」の3番目の段落のところ、2行目の右の方ですが、「こうした世界遺産を中心と～」とあります。世界遺産とはおそらく平等院を指して書いておられるのかなと思うのですが、そこは「平等院が世界遺産で」というのが前段に全然出てこないで、書かれた方のイメージにはあったのでしょうか、宇治市民の方々はずっとここに住んでおられる方ばかりではなく、新しく来られた方もあるということを考えれば、丁寧に「世界遺産平等院」ということを出した方が文章がつながるのではないかと思います。それから「こうした」は話し言葉なので、本来ならば「このような」というような言い方になるのかなと思います。せっかく世界遺産のことを書かれるのですから、平等院のことを入れられたほうがよいかなと思

ます。

文言のことをいわせていただきましたが、ここはすべて文章が長いので、何をいっているか読んでいる側に直接伝わって来ない気がします。できればもう少し短文にした方が、はじめてご覧になる方にとってはスッと入ってくると思います。例えば、4行くらいにまたがり1つの文章になっているのは、理解するにも時間もかかるのではないかと思います。一番最初は計画見直しの背景と目的が書かれた大事な部分だと思うので、もう少し読みやすくしていただきたいというお願いです。

(会長) 文言や文章につきましては、また吟味いただき読みやすい形をお願いしたいと思います。

(委員) 先ほどのご説明で、「持続可能な社会づくりをめざすまち」の中の「地球温暖化防止活動を推進する」というのが、2~3年前から流行り出した「低炭素社会を構築する」という表現に置き換えたかどうかということだったのですが、どうして置き換えることになったのか、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。低炭素社会という言葉はまだ皆に行き渡っていないと思ひまして、ちょっと市民に分かりやすく説明できるのかという懸念があります。私としては、古いかも知れませんが元々「地球温暖化対策地域推進計画」があるので、その言葉をどこかに残してほしいという気持ちがあります。

(会長) このあたりいかがでしょうか。

(コンサル) ここで置き換えさせていただきましたのは、「地球温暖化防止活動を推進する」というのは、イメージですけれど、市民一人一人の日常での行動といった印象を与えるのかなと思ひました。前段でも触れましたが、最近では再生可能エネルギーを導入をして行きましよう、とか、行動ではなくハード面の取組み、もう少し幅広い視点での取組みを入れてみたらどうかと。お金がかかることですので実施できないという問題もあるかと思ひますが、もう少し視点を広げて考えてみてはどうかという意味で、「低炭素社会」という表現に変えさせていただきました。また、市民に分かりづらいのではないかという話がございましたが、だからこそ、こういった場を通じて市民の方に広げていき、理解していただく機会とするのもよいのではないかなと思ひています。以上です。

(会長) そろそろ次の議題に移りたいのですが、よろしいでしょうか。また、時間がありませんでしたら会議が終わってからでも結構ですので、お気づきの点を事務局のほうへご連絡いただけたらと思ひます。

(2) 宇治市第 2 次地球温暖化対策地域推進計画の策定について

(事 務 局) 宇治市第 2 次地球温暖化対策地域推進計画の策定にあたりまして、策定に関する考え方を事務局よりご説明を申し上げます。「宇治市第 2 次地球温暖化対策地域推進計画の策定に関する考え方」という資料をご覧いただきたいと思ます。

(事 務 局) 「宇治市第 2 次地球温暖化対策地域推進計画の策定に関する考え方」という資料をご覧ください。

まず 1 番目、策定の目的です。現行計画の方は本年度 2012 年度に終了しまして、第 2 次地球温暖化対策地域推進計画を策定し、国内外の情勢の変化を経て、地球温暖化対策のさらなる推進と持続可能な社会を目指すため策定したいと考えております。

2 番目、策定の要点です。これは大きく 6 つありますけれど、1 番目、地球温暖化問題の国内外の情勢の変化や状況の課題を踏まえた計画と考えております。2 番目、宇治市第 5 次総合計画の理念を踏まえた環境保全計画をはじめとする諸計画と整合した計画を考えています。3 番目、宇治市の地域特性を踏まえた計画を考えています。4 番目、より実現性が高く具体的な取り組みが明記された計画を考えています。5 番目、市民・事業者・行政それぞれにとって分かりやすく、取り組みやすい計画にしたいと考えています。6 番目、宇治市温暖化対策地域推進パートナーシップ会議 eco ット宇治ですけども、実績や特徴を生かした具体的取り組みが明記された計画としたいと考えています。

3 番目、基準年度と計画期間です。基準年度につきましては、現行計画と同じく京都議定書に準じ 1990 年度としたいと考えております。計画期間につきましては、今回の宇治市第 2 次環境保全計画の計画期間が 2013 年度から 2023 年度となっていますのでこれとの整合を図りたいと考えております。

4 番目、目標設定ですけれど、総排出量目標について、昨年 1 月に策定されました京都府地球温暖化対策推進計画の目標であります、1990 年度比 25%削減との整合を図った上で設定したいと考えております。次に部門別目標。各部門から温室効果ガス排出量策定結果及び将来推計を基に設定したいと考えます。対策目標について、宇治市温暖化対策地域推進パートナーシップ会議に検討及び提案を依頼させていただき、設定したいと考えています。計画策定期間は今年度、平成 24 年度の 1 年間と考えております。以上です。

(事 務 局) 次に宇治市第 2 次地球温暖化対策地域推進計画の策定についての説明を、コンサルより申し上げたいと思ます。

(コンサル) お手持ちの資料4と5をご確認ください。こちらが地域推進計画関係の資料となります。資料4に宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画の構成案というものを示させていただいています。その赤枠で示した部分だけ案を作成し、資料5に示しておりますので、こちらの部分についてご審議いただきますようお願いいたします。厚い資料になりますので、パワーポイントの方で、要点だけご説明させていただきます。

まず、計画改定する趣旨について、今ほどご説明がありましたように、今の計画期間が本年度で終了いたしますので次期計画が必要であること。社会情勢の変化への対応が必要であること。これまでの取組みや現状を踏まえた対策が必要であること。さらに先ほど説明がありました、宇治市第2次環境保全計画と整合させたものを作り、一体的に進めていこうということです。

計画の位置づけといたしましては、まず上位計画として、環境保全計画がございます。この中の地球温暖化対策についての具体的な取組みプランとして、地域推進計画を定めようというものです。さらに、市が行っています事務事業について、宇治市地球温暖化対策実行計画がございます。これは、今回の地域推進計画が市民、事業者、市すべての取組みであることに對し、市だけ特別に率先して行うべき取組みを定めたものになります。また、地球温暖化対策は地域を越えた、国や府との連携が必要と有ることから、国や府の法令や計画などと整合を取りながら、策定していく次第でございます。

この計画につきましては4月から6月までの間で現状調査作業を終えています。現状の温室効果ガスの排出状況であるとか、アンケート調査、前計画での取組み状況を調査し、今回の資料をまとめさせていただきました。この後、削減対策や削減目標を専門部会のほうで検討していただきまして、9月頃中間報告案ということでまた審議会でご説明させていただきます。そこから、パブリックコメントを経まして答申案として提出する次第でございます。今日は、現状調査を終えたところまでのご説明となります。

まずこの計画の基本的事項につきまして、計画期間は保全計画と合わせて、2013(平成25)年度から2023(平成35)年度までになります。基準年度は京都議定書に準拠し、府の計画などと整合を合わせて90年度としています。目標年度は、最終年度であります2023年度です。対象はすべての市民・事業者・市になります。対象とする分野と温室効果ガスにつきましては、エネルギー起源二酸化炭素分野、産業部門・民生業務部門・民生家庭部門・運輸部門で主に二酸化炭素が排出される分野です。それから、廃棄物分野。廃棄物部門と言っていますが、廃棄物を燃やすことで出てくる二酸化炭素や排水処理などで発生するメタンや一酸化二窒素です。算定の方法につきましては、環境省からガイドラインが出ており、他自治体もこれに沿って計画を立てていますので、これに基づきます。

対象分野や温室効果ガスについては前計画から一部見直しを行っています。まず、温室効果ガスについてですが、前の計画では二酸化炭素とその他ガスということで算定しておりました。本計画では、二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素と分けてそれぞれの量を明確にしております。その他ガスについては、特にフロン類は実際に市でどれだけ出ているのか、実状がつかみにくく、ガイドラインの方でも、負担軽減のため市レベルでは必ずしも算定対象としなくてもよいとしています。前計画では、府の値を按分するなどして、宇治市としてはこの程度かなという推計を行っていましたが、削減対策は行っていませんでした。ということで、ガイドラインに沿って、市の実状を算定できるもの、削減対策として有効なものに絞っています。さらに算定方法も一部見直しを行っております。前計画では、ガイドラインを参考として部門ごとに個別の算定方法、主に統計資料などを使った算定としていました。その統計資料が古く、更新する必要があること、ガイドラインが変わったという状況があります。ガイドラインの変更によって、市町村でもなるべく実態を把握しなさいということがあります。例えば、電力などは市の販売量というデータがありますので、新しいガイドラインに沿うことによって、市の実状をなるべく把握する、これからずっと更新可能な方法とする、部門ごとの算定をするのではなくて、ガイドラインに基づくという一貫性を持たせる、ということで、見直しを行っています。

続きまして、宇治市の現状です。大きく3つ、温室効果ガスの排出状況とアンケート調査による意識の状況、前計画の実施状況を調査しました。まず温室効果ガスの排出状況ですが、90年度に94.4万t-CO₂であったものが、2009年度には90.2万t-CO₂となっています。90年度から比べると4.4%減少、1人あたりの温室効果ガスも減少しています。また、ほとんどを二酸化炭素が占めている状況です。部門別に細かく見ますと、産業部門は90年度からずっと減少しています。それに対して民生家庭部門・民生業務部門・運輸部門では増減はありますが、90年度から比べると増加しているという状況です。さらにこの中で、民生家庭部門と運輸部門は全体を占める割合が大きく排出量全体への影響も大きいと考えられます。次に市民・事業者別にみていきます。主に市民からの二酸化炭素排出量にあたるものは、90年度に比べ増加している状況です。排出起源別にみますと、電力やガソリンは特に大きな割合を占めています。事業者からの排出にあたるものは、逆に90年度に比べ減少している状況です。市民同様、電力やガソリンが大きな割合を占めています。課題としてまとめますと、二酸化炭素の削減を意識する必要があること、部門別には、特に民生家庭部門や運輸部門について、重点的な対策を行う必要があること、排出起源別には、「電力」「ガソリン・軽油」について対策が必要であることがあげられます。このままの変化で、特に対策を行わない場合には、2023年度に88.1万t-CO₂くらい、90年度に比べて6.6%減少する予測になります。このあたり、算出方法につきまし

では、参考資料5のほうに詳しく記載しておりますのでご参考ください。

次に、地球温暖化問題にかかわる意識をご説明いたします。市民の意識につきまして、まず重要な問題と考えられていること。現行の保全計画の中の地球温暖化対策に関する施策について、「あまり満足していない」「さらにこれから必要である」という回答が多く見られており、さらなる対策の推進が求められているといえます。必要な対策としましては、省エネの推進、再生可能エネルギーの利用推進、緑化対策などが特に必要だと考えられています。日頃の取組みについては、省エネに関することについての取組み率は高かったのですが、緑のカーテンに取組んでいる人が少なかった状況です。しかし今後取組みたいという意見が多かったため、今後の対策効果が期待できるのかなというところではあります。

次に、事業者の意識につきまして、省エネに取り組む事業者が多くなっています。その理由としても、コスト削減と同レベルで社会的責任と捉えている意見が多く見られました。必要な対策については、省エネの推進、ごみの3R、緑化対策が多くあがっていました。日頃の取組み状況につきましては、節電・省エネについては実施率が高いですが、従業員の環境教育や環境講座への参加などについては取組み率が少なかった状況です。しかし今後取組みたいという意見が多いので、今後の対策効果は期待できるのかなと考えます。課題としてまとめますと、今後さらなる対策の推進が求められているということ、省エネの推進・再生可能エネルギーの利用推進・緑化対策などが必要と考えられていること、市民は緑の設置・事業者は従業員への環境教育につながる取組みについて、対策を進めることによる効果が期待できることがあげられます。

現行計画の実施状況についてご説明します。温室効果ガス排出量について、現行計画では2005年度まで算定しておりました。その後2009年度は85.1万t-CO₂、90年度に比べて5.7%減少しています。現行計画では90年度比-10%削減という目標だったので、あと4.3%、3.9万t程度の削減が必要となります。二酸化炭素排出量につきましては、現行計画の時の算出方法で目標を達成したかどうか確認する必要がありますので、現行計画の算定方法に沿った算定を行っています。各施策の取組み状況については資料5-39ページ以降に詳しく掲載していますので、ここでは課題だけ説明いたします。産業部門や民生業務部門については、エコドライブ研修・KES講習会などを行っていますが、参加者はやや少なかったという状況です。そのため事業者のニーズを把握し、どういう情報提供が必要なのかを把握することが必要になります。運輸部門については、モビリティマネジメントの取組みや、エコドライブ講習会、ノーマイカーデーの実施などを行っていました。こういう取組みを継続していくことと、ノーマイカーデーなどについて、現在は市の職員だけが対象ですので、市全体に拡大するなど、発展が必要になります。家庭部門については、エコファミリー事業、

宇治環境フェスタなどのイベントを eco ット宇治と連携して行っています。活動への参加者数は当初よりは上がっていますが、エコファミリーなどは最近伸び悩んでいるということで、取組みを継続することに加え、新たなしかけを検討することが必要になります。廃棄物部門については、ごみ分別のさらなる徹底やマイバッグの推進、生ごみ堆肥化については、生ごみ処理機を導入してみたいと意見が多かったのですが、補助制度自体があまり知られていないという状況があります。これらを中心に行う必要があります。緑化対策については、緑のカーテンのほか、森林整備について、自然環境面が不満足という意見もありますので、そのあたりも強化する必要があります。行政については、市の実行計画をおこなっていますので、それを率先して取り組んでいくこと。後、市民・事業者・市の連携強化のための呼びかけも必要となります。再生可能エネルギー利用については、太陽光発電などをニーズに応じて拡大していくことが有効と考えられます。

今の課題を踏まえて、部門別の方針案を掲げさせていただきました。特に運輸部門と民生家庭部門については、全体を占める割合が大きいことから重点施策が必要ではないかと考えます。削減目標につきましては、国の目標や京都府の目標などと整合をはかったうえで設定いたします。今後、削減目標や削減対策、市民・事業者・市のやるべきことなどについて、専門部門の方で検討していただくという流れになります。

(質疑応答)

(委員) たびたび申し訳ございません。今ご説明されました、宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画や宇治市第2次環境保全計画というのは、まだ案の段階ですよ。全部表題が決まったような形になっていて、私はたまたま前回、何年か前ですがこの計画策定の時にメンバーだったのですが、そのときは全部「案」と書いてあったように思うのです。そこのところ事務局、コンサルの方はでき上がったという達成感があるのかも分かりませんが、市としてはここでよく討議していただいてから、というものなので、すべて「案」とするのが必要だと私自身は思っています。よろしくお願いします。

(委員) 1点だけ、最後の資料5-43ページですけれど、これはまだ検討段階だと思うのですが、2023年度で25%削減となっています。府の方は全体ですけれども2020年度で25%削減というのがございますので、策定の考え方にもありますようにできる限り府と整合を取ることに、今後お願いしたいと思います。

(事務局) 資料5-43ページ、ここでは25%削減しますと載っていますけれども、先ほどパワーポイントでご説明させていただきましたように、これはまだ決定している

わけではございませんので、今後、国や府と整合を図って定めていきたいと考えております。

(会長) それでは一応ここで切りたいと思うのですが、先ほど申し上げましたとおり、案の段階でございますので、またお気づきの点ございましたら、いつでも結構ですので事務局の方にご連絡いただきたいと思います。以上で審議事項は終了させていただきます。

本計画を策定するにあたりまして、今後専門的事項を集中的に審議して決めていく必要があると思います。そこで、宇治市環境保全審議会規則第6条に基づきまして専門部会を設置したいと思います。僭越ではございますけれども、規則第6条第2項によりまして部会の員を指名させていただきますがよろしいでしょうか。

それでは、指名させていただきます。知識経験者から窪田委員、同じく山田委員のお二方、そして市民代表から斉藤委員、同じく本間委員のお二方、そして私、坂東の5名を部会委員として、部会を設置したいと思います。ご意見ございますでしょうか。

お認めいただけたということでありありがとうございます。それでは事務局から何かございますか。

(事務局) 委員のみなさん長時間ありがとうございました。それでは今後の環境保全審議会の開催予定についてご説明させていただきます。

(事務局) 今後のスケジュールをご説明させていただきます。今年度につきましては、委員のみなさまにご出席いただく環境保全審議会を、今回を含めまして3回、計画策定に関する専門部会を4回程度開催させていただきたいと考えています。次回の審議会は9月頃を予定しております。次回の審議会開催までに3回専門部会を予定しておりますので、次回の審議会では専門部会の審議を経て作成いたしました、環境保全計画および地球温暖化地域推進計画の中間報告(案)を審議いただくことになるかと思っております。

(事務局) 最後に、本日お配りいたしました宇治市環境保全審議会委員の名簿につきましては、ホームページ等で公表をさせていただきますので合わせてご了承をお願いいたします。それでは閉会にあたりまして、市民環境部理事よりご挨拶を申し上げます。

(市民環境部理事 挨拶)

(会長) それではみなさま、長い間お疲れさまでした。みなさまのたくさんのご意見を頂戴することができ、実りのある審議会にすることができました。ご意見を生かす形で、中身のほうをより良く仕上げたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。今日の会議の内容について、事務局の方で議事録の作成をお願いしたいと思います。内容の精査につきましては、私の方へ一任していただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして平成24年度第1回宇治市環境保全審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

8 閉会